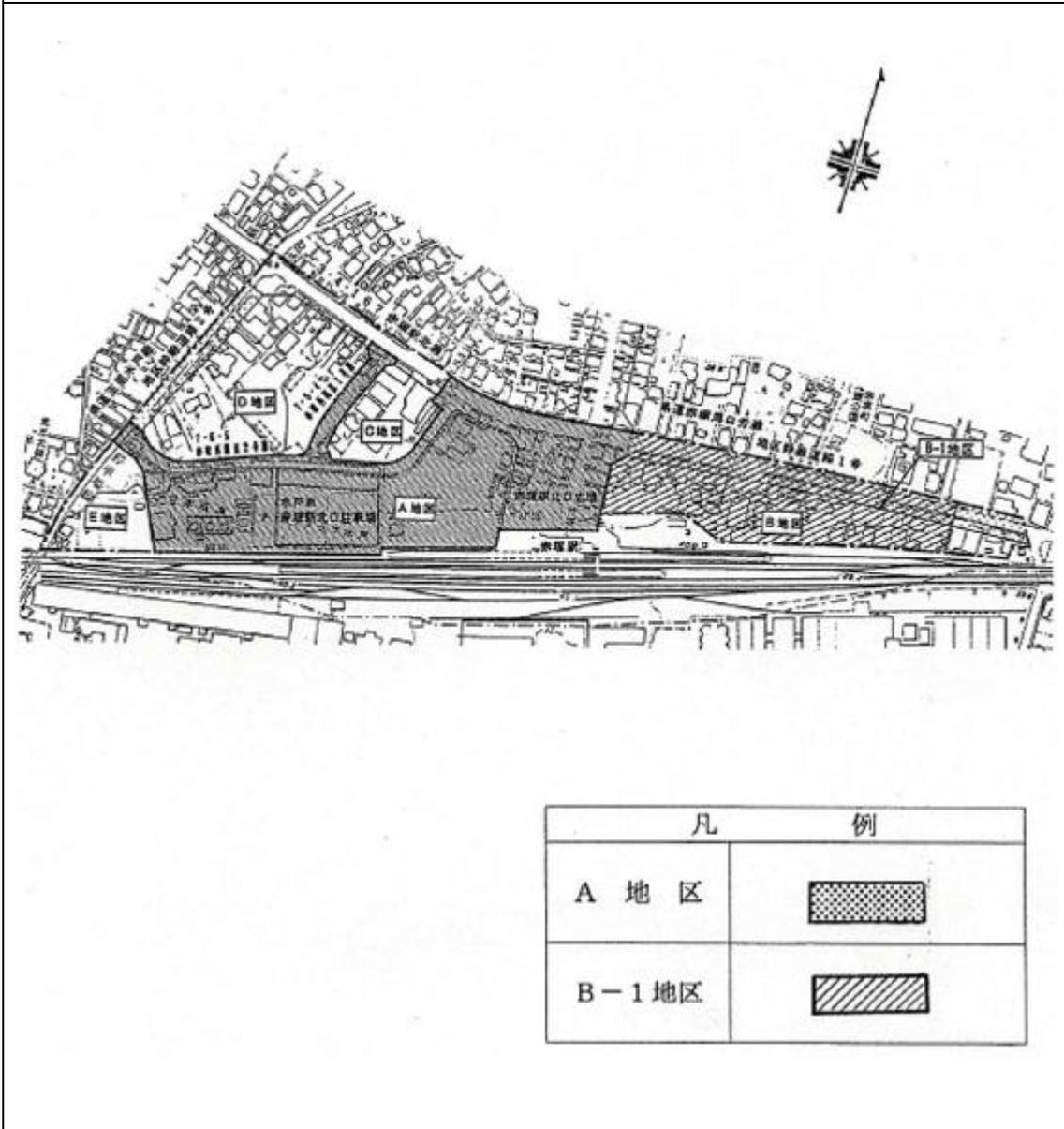


# 赤塚駅北口地区

地区の区分図



## 地区計画の目標

本地区は、JR常磐線赤塚駅に接し、水戸市西部地域の生活拠点の形成を図る地区として位置づけられています。

この立地特性を生かし、利便性が高く、アメニティに優れた都市環境の形成を図るため、安全な歩行者空間の創出を行うとともに、道路、駅前広場等や公共下水道の公共施設の整備をし、更に土地の合理的利用と都市機能の更新を行うことにより、既成市街地の再編成を行い、商業・業務、医療、住宅等の機能が複合した活力ある市街地の形成と豊かなオープンスペースの確保を目指しております。

## 建築物の制限に関する内容

建築物の用途の制限（次の建築物は建てられません。）

A 地区	1 法別表第 2（ち）項第 1 号，第 3 号及び第 4 号に掲げる建築物 2 風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和 23 年法第 122 号。以下「風営法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる風俗営業及び同条第 6 項各号に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物
B - 1 地区	1 法別表第 2（ち）項第 1 号，第 3 号及び第 4 号に掲げる建築物 2 風営法第 2 条第 1 項各号に掲げる風俗営業及び同条第 6 項各号に掲げる店舗型性風俗特殊営業の用に供する建築物

建築物の容積率，建ぺい率の最高限度

	容 積 率	建 ぺ い 率
A 地区	3 0 0 %	7 0 %
B - 1 地区	3 0 0 %	6 0 %

建築物の建築面積の最低限度

A 地区	2 0 0 m <sup>2</sup>
B 1 地区	2 0 0 m <sup>2</sup>

壁面線の位置の制限

A 地区	外壁等の面から道路境界線までの距離	2 . 0 m
B 1 地区	外壁等の面から道路境界線までの距離	2 . 0 m